

教育委員会議事録

令和5年9月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年9月臨時会)

- 1 日 付 令和5年9月7日(木)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘
教育総務課文化財担当課長 押方 みはる 教育総務課施設係長 瀬戸 圭一
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳
教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 麻生 仁 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔
学び支援課長 松本 晃子 学び支援課主幹兼学び支援係長 中島 祐子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後4時00分
- 7 付議事件
日程第1報告第18号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2報告第19号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
日程第3報告第20号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
日程第4報告第21号 第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について
日程第5報告第22号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金要綱の改正について
日程第6議案第23号 令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第7議案第24号 令和5年度(令和4年度対象)教育委員会事務の点検・評価について
- 8 閉会時刻 午後5時25分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月臨時会を開会いたします。

本日は傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、濱田委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第24号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の1ページをご覧ください。報告第24号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてにつきまして、ご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。報告理由といたしましては、令和5年8月1日付けで人事異動を発令したためでございます。資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。令和5年8月1日付け、再任用職員1人に対しまして、兼務発令の人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたら願いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項ということですのでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第24号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第24号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第25号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の3ページをご覧ください。報告第25号、令和5年度海老

名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてにつきまして、ご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。報告理由といたしましては、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたためでございます。

資料4ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、8月7日付けで市長から意見を求められましたが、補正予算案は8月8日付けで専決となる予定であったため、その対応に急務を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をしたものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分でございます。

内容については、7ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）教育委員会所管部分の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の(1)、歳出でございます。10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、細目2、小学校管理経費の中の、細々目2、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は3億1937万6000円、補正額は1510万5000円で、補正後額は3億3448万1000円でございます。

説明欄をご覧ください。本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施いたしました。児童の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラのうち特に緊急度の高いものを、伐採するものでございます。他に対応が急がれる樹木は、別途補正予算に計上しております。また、中学校費でも同様の理由から補正予算を要求しております。

続きまして、3項、中学校費、1目、学校管理費、細目2、中学校管理経費の中の、細々目2、中学校維持管理経費でございます。所管課は同じく教育総務課でございます。補正前額は1億7153万4000円、補正額は216万6000円で、補正後額は1億7370万円でございます。説明欄につきましては、先ほどの小学校費と同様でございますので、割愛さ

させていただきます。

資料4ページにお戻りください。4、海老名市長からの文書につきましては、5ページに、5、教育委員会からの申出文書につきましては、6ページにそれぞれ添付してございますので、後ほどご高覧下さい。

6、経過でございます。令和5年8月8日に、地方自治法第179条第1項に基づく専決処分がなされ、8月29日に地方自治法第179条第3項に基づく議会報告がなされております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 専決処分ということで、安全対策で大変だったと思います。すでに8月29日を過ぎておりますが、議会報告において、議会の方はどのような状況だったのか、教えてください。

○教育部長 議会報告の中では、特にご質問は議員さんからはございませんでした。

○伊藤教育長 緊急性を認めて、承認していただいたと受け止めているところでございます。

それでは、他にご質問等よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第26号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第26号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第3、報告第26号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の8ページをご覧ください。報告第26号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてにつきまして、ご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2

項の規定により報告をいたすものでございます。報告理由といたしましては、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたためでございます。

資料9ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、8月16日付けで市長から意見を求められましたが、補正予算案は8月29日開会の令和5年第3回海老名市議会定例会本会議に上程予定であったため、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をしたものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分でございます。

内容につきましては、12ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）教育委員会所管部分の資料でございます。

1、歳入歳出予算補正の(1)、歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、3目、学校給食費、細目6、学校給食調理経費の中の、細々目1、学校給食調理経費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額は4億867万4000円、補正額は2640万円で、補正後額は4億3507万4000円でございます。

説明欄をご覧ください。近年の物価高騰を受け学校給食の食材費も上昇していることから、給食の質を維持するため、賄い材料費を増額するものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。2項、小学校費、1目、学校管理費、細目2、小学校管理経費の中の、細々目2、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は3億3448万1000円、補正額は3382万3000円で、補正後額は3億6830万4000円でございます。

説明欄をご覧ください。先ほどありましたが、本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施した結果、児童の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラを伐採するものでございます。中学校費でも同様の理由から補正予算を要求しております。

続きまして、3項、中学校費、1目、学校管理費、細目2、中学校管理経費の中の、

細々目1、中学校健康管理事業費でございます。所管課は就学支援課でございます、補正前額は1439万4000円、補正額は577万2000円で、補正後額は2016万6000円でございます。

説明欄をご覧ください。毎年冬になるとインフルエンザが流行し、インフルエンザに罹患したまま高校入試や就職試験等に臨む生徒がいるため、中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成事業を実施しております。今年度は5月、6月になっても小学校で学級閉鎖が発生するなど流行が収まらず、今後も感染拡大が心配されるところでございます。そこで、より一層予防効果を高めるため、今年度については学校生活を共にする中学1、2年生も助成対象とするものでございます。

続きまして、3項、中学校費、1目、学校管理費、細目2、中学校管理経費の中の、細々目2、中学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます、補正前額は1億7370万円、補正額は601万3000円で、補正後額は1億7971万3000円でございます。説明欄につきましては、先ほどの小学校費と同様でございますので、割愛させていただきます。

資料9ページにお戻りください。4、海老名市長からの文書につきましては、10ページに、5、教育委員会からの申出文書につきましては、11ページにそれぞれ添付してございますので、後ほどご覧下さい。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、第3回定例会に補正としてあげているものですが、上程のために、手続きとして8月中に行う必要がありましたので、部長から説明したものに対して、教育委員会として、異論なしとしたものを報告したものでございます。中身としては物価高騰の学校給食費の食材費を公費負担するもの、今後伐採する木の予算、後はインフルエンザ、今2学期が始まって市内でも感染が広まっているところでございます。これまでの受験等応援の中学校3年生に対してのインフルエンザ予防接種助成を拡大するものです。何かみなさんからありましたらお願いいたします。

○濱田委員 今回も桜の伐採が入っています。樹木医の判定はどのくらい全体で対応しなくてはならないのか。先ほどの専決処分では何本くらい処理をして、今回は残り何本くらいになっているのか、お伺いします。

○教育総務課長 樹木医により、市内全体で365本の桜を調査いたしました。その調査の中で4段階に判定を分けていただきまして、一番危険性が高いものがCという判定なので

すが、その樹木が 87 本でございます。こちらの 87 本については、倒木の危険があるとの判定で、対応しなければいけません。そのうち、危険がさらに高いものが 32 本ございまして、その 32 本について、速やかに対応するため、専決処分、夏休み中に、伐採処理をしたところでございます。9 月補正では、残る 55 本について計上しております。

○濱田委員 ありがとうございます。学校の樹木が安全であって、子どもたちが安心した学校生活を送れるよう、これからも定期的な樹木医の診断を実施していただければと思います。

○海野委員 どのくらいの期間で伐採が終わるのかお伺いします。

○教育総務課長 9 月補正で予算が認められましたら、10 月以降速やかに着手していきたいと思います。

○教育部長 発注の仕方ですが、専決処分の 32 本もそうなのですが、建設業協会の方にお願いさせていただきます。これまでの造園業者協会が、建設業協会に入っています。造園業者が複数いらっしゃいますので、分担していただいて、一気に切ってもらおうというやり方で、早い段階で切れるようにさせていただきます。

○海野委員 ありがとうございます。

○平井委員 中学校の 1、2 年生のインフルエンザ助成対象、とても良いことだなというように思います。これについては、保護者にお知らせが行っているのかどうかということと、今まで 3 年生だけだったものを 1、2 年生まで拡大したというのを保護者にどのような内容で伝えていくのか、分かれば教えてください。

○就学支援課長 議決を受けてということになるのですが、接種の時期が 10 月 1 日からになります。これまで学校を通じて周知をしていたのですが、各家庭の保護者に助成券を直接送付させていただくという形で周知を図りたいと思います。その中で、おっしゃっていただいたような拡大の趣旨などをお知らせしたいと思います。

○伊藤教育長 接種の助成券を各家庭に送付する。9 月末に議決されますが、10 月 1 日からすぐを開始するので、その点は準備を進めておいて、すぐに議決されたら発送するという形をとるということでございます。よろしいでしょうか。

○平井委員 はい。

○武井委員 学校給食費の賄い材料費なのですが、令和 5 年度中ということなので、これからも価格高騰が予想される中、これ以降も補正を検討しているのかお伺いします。

○学校給食担当課長 今回は市費において物価高騰について対応しています。今後の考え

方ですが、今、中学校給食の実施検討委員会でも様々検討されて、中学校給食費等々の取扱い、保護者負担の在り方等も一緒に検討されています。その検討結果をもって、教育委員会へ報告し、考え方を整理して、また提言書として市長に報告する中で方向性をとっていきたいと考えます。

○伊藤教育長 担当課長からもありましたが、ある程度予測してやっていますが、それ以上物価高騰が続いたら、我々としては、保護者の負担を増やすことはできないので、理事者とも相談して、公費負担との形で継続していきたい。

あと1点だけ、桜の伐採については、学校によっては、桜が10何本伐採せざるを得ない。これはもう安全のために致し方ないことですので、植樹というか、フォローについては、子どもたちと学校で考えていただいて、また新たな緑の環境づくりを丁寧に行っていく。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第26号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第26号を承認いたします。

○伊藤教育長 日程第4、報告第27号、第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の14ページをご覧ください。報告第27号「第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について」につきまして、ご説明申し上げます。

これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。報告理由といたしましては、第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について報告したいためでございます。

詳細につきましては、就学支援課学校給食担当課長よりご説明申し上げます。

○学校給食担当課長 第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について、報告させていただきます。

第3回の結果報告です。第3回は6月21日(水)15時からございました。3点の議題

についてご意見をいただきました。1点目、中学校給食実施に係る保護者アンケート素案ということで、素案について様々なご意見をいただきました。設問は、1食当たり単価について、給食の提供日数について、地産地消食材についてということで、いろいろなご意見をいただきながら素案を作成いたしました。

2点目の学校給食献立（地産地消食材の選定）についてですが、こちらはJAへの聞き取り結果の報告をして様々なご意見をいただきました。

3点目が中学校給食実施に伴う給食費設定の検討経過ということで、6月29日（木）に実際に中学校の校長先生に集まっていたいただき、協議する中でご意見をいただいたところです。

4点目として、次回への整理点として、保護者アンケートの修正、献立単価の内容が分かる資料を作成することとなり、委員さんへ提示いたしました。

続いて、第4回会議開催結果でございます。7月11日（火）15時からこどもセンターでございまして、3点の議題についてです。

1点目が中学校給食実施に伴う給食提供日数及び給食費についてです。先程申し上げましたが、6月29日（木）に6中学校の校長先生に集まっていたいただきまして、日数の方向性をいただきました。中学1、2年生は基本日数180日、3年生は受験等の関係で160～165日。アンケートの素案についても確認いただきました。

2点目は学校給食献立ということで、地産地消の食材ですが、委員さんから、八王子市の取組内容の情報提供をいただきながら、新たな仕組みづくり、海老名市の現状と照らし合わせてこれからの検討内容について話をいたしました。

3点目は、6月にも話をしましたアンケートの内容について、さらに精度を上げて、内容の確認をいただきました。

年間予定で、第7回まで予定している中で、第5回までは終わったところです。今後の大まかな予定としましては、9月26日（火）に第6回を予定しております。この中では、提言書（仮称）を検討会としてまとめてまいります。検討会でまとめたものを、10月半ばに教育委員さんにもご覧いただき、整理した中で、最終的には、12月議会へ条例改正を上程する予定です。この提言書は、中学校給食費について、条例改正するための資料としてまとめているものでございます。今後も皆様にもご意見いただきながら、中学校給食費、提供日数についてもとりまとめて、12月の議会、保護者説明会も予定している中で、進めてまいりたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 今話がありましたように、提言がまずは教育委員会に出されますので、提言を踏まえて教育委員会として中学校給食の方向性を決定していただくために、また皆さんと協議したいと思います。

それでは、報告第 27 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 4、報告第 27 号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第 5、報告第 28 号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の 18 ページをご覧ください。報告第 28 号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正についてにつきまして、ご説明申し上げます。これは、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正を行ったため、報告いたすものでございます。詳細につきましては、学び支援課長よりご説明申し上げます。

○学び支援課長 資料の 19 ページをご覧ください。1、概要でございます。今回要綱を改正した理由でございます。当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため、国の子ども・子育て支援交付金を財源の一部として実施してございますが、同交付金の交付要綱の改正があったため、市交付要綱もこれに合わせて、改正を行うものでございます。なお、令和 5 年 8 月 16 日の最高経営会議でご決定いただき、同日付で施行いたしました。年度初めから効力を発する必要がございましたので、4 月 1 日に遡及適用してございます。

2、改正理由でございます。改正内容は 3 点でございます。

(1) といたしまして、本要綱の別表 1 及び 4 にあります、補助額を国の補助基準額と同額になるように修正するものでございます。補助メニューといたしましては、下の段の表の中に掲げておりますとおり、開設時間加算として 40 万 7000 円であったものを 40 万

9000 円に引き上げるなど、子ども・子育て支援交付金に合わせて改正を行っております。

また、(2) といましては、育成支援体制強化補助金を別表 1 に新設するものでございます。日々の保育行政業務に加えて、会計処理や労務管理等の事務作業により、職員の負担が大きくなっているため、このような事務作業等を実施する職員の人件費を対象としたもので、年額 72 万 5500 円の補助額でございます。

続きまして、次のページをおめくりください。(3) コロナ対策経費に関するメニューの補助要件の修正及び廃止でございます。こちら 3 点でございます。1 点目、(ア) といましては、新型コロナウイルス感染症に係る事務事業継続支援事業の補助要件の修正でございます。感染者または感染者と接触があった者が発生した後に、感染症対策物品等を購入する場合のみに、補助対象とするように、国の交付要綱に合わせて修正したものでございます。

2 点目、(イ) といましては、ICT 化推進事業の補助上限額の引き下げでございます。令和 4 年度の補助実績の執行率をかんがみて、50 万円から 25 万円に引き下げております。

3 点目、(ウ) といましては、臨時休校またはクラブ閉所時の保育料の返還に関するメニューの廃止でございます。国の交付要綱に合わせてメニューを廃止するものでございます。

また、資料 21 ページから 27 ページまでに新旧対照表を添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたく存じます。説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、説明について質問等ありましたらお願いいたします。

国の補助要件が様々に改正されて示されるわけですが、それを 4 月に遡及している。ただ予算上はこのことを見込んでいます。学童保育はどんどん補助が充実していて、それに合わせて、海老名市としてもその要綱改正をするというものです。

○武井委員 国基準と同様なものになるのですか。

○学び支援課長 そうなります。ただ、ICT 化推進事業の補助上限額の引き下げは、50 万円から 25 万円に引き下げているのですが、こちらは、国は 50 万円なのですが、海老名市は執行率をかんがみて引き下げています。

○伊藤教育長 過年度に執行されているとの判断でよろしいですか。

○学び支援課長 必要なところは申請いただいて、実施しております。

○伊藤教育長 分かりました。市として引き下げてはいますが、その補助を使って、過年度にICTはかなり整備されたということですね。

それでは、報告第28号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第28号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に日程第6、報告第29号、令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に関わる意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料28ページをご覧ください。報告第29号、令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由でございますが、令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたためでございます。

資料29ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、8月15日付けで市長から意見を求められましたが、歳入歳出決算認定案は8月29日開会の令和5年第3回海老名市議会定例会本会議に上程予定であったため、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をしたものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分でございます。内容につきましては、別冊「令和4年度 教育部 決算説明資料」のとおりとなっております。それでは、別冊資料、令和4年度教育部決算説明資料に基づきましてご説明させていただきます。あわせて、紙のほうも用意させていただいております。

資料1ページをご覧くださいと思います。1、教育部の決算概要でございます。まず、歳入でございます。教育部所管の歳入決算額は10億480万円でございます。令和3年度と比較いたしますと2億6989万円、21.2%の減となっております。歳入の36.3%を給食材料費が占めているところでございますが、こちらは3億6502万円、令和3年度と比較いたしますと1414万円、4.0%の増となっております。その他の歳入の主なものといたしましては、学校施設のLED化改修工事や学童保育の運営や利用する保護者への補助などに対する国庫補助金で4億1835万円などがございます。

続きまして、歳出でございます。教育部所管の歳出決算額は40億8552万円でございます。令和3年度と比較いたしますと3億7702万円、8.4%の減となっております。歳出の主なものといたしましては、中学校給食調理施設（食の創造館増築等）整備工事（明許分）として3億5684万円、食の創造館維持管理経費の4億384万円、給食の材料費となります学校給食調理経費の4億3079万円がございます。また、学童保育の運営や利用する保護者への補助である学童支援事業費が5億2055万円、図書館維持管理経費が4億533万円などがございます。

教育部の主要な施策でございます。こちらにつきましては、別紙になりますが、令和4年度主要事業概要調書を添付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。資料1ページになります。まず、新規事業でございます。教育指導体制確保事業費、決算額は2624万円でございます。こちらは、学校のサポート体制を充実するとともに、教職員等の負担軽減が図られることを目的に、令和4年度から「チームえびな」に教育法務に対応したスクールロイヤー制度を導入したものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。小学校維持管理経費、決算額は3億793万5000円でございます。こちらは、大地震に備え、子どもたちがより安全・安心に学校生活を送ることができるよう、小学校全児童分の折り畳み式のヘルメットを購入・配備することで防災対策の強化を図ったものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。ライフ・スタディサポート事業費、決算額は1266万2000円でございます。こちらは、中部地区（海老名中学校区・大谷中学校区）で委託により実施していた学習支援事業を、新たに北部地区（柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区）に開設したものでございます。

続きまして、資料4ページをご覧ください。図書館維持管理経費、決算額は4億533万5000円でございます。海老名市立図書館利用者の利便性向上を図るとともに、市内小中

学校の児童生徒の読書活動推進を図るため、電子図書館を導入したものでございます。

続きまして、資料5ページをご覧ください。こちらは継続事業となりますが、食の創造館整備事業費、決算額は3億6904万円でございます。こちらは、市立中学校における完全給食の再開及び食の創造館における小学校給食の安全及び安心の確保をするために、食の創造館東側敷地に新たに4,500食対応の学校給食調理施設を建設するとともに、食の創造館の施設の不具合等による修繕工事を行ったものでございます。以上が令和4年度の教育部の主要な施策でございます。なお、決算説明資料の2ページ目以降に関しましては委員の皆様にご覧いただいているところでございますので、この場での説明は省略させていただき、後ほど改めてご高覧いただきたく存じます。説明は以上でございます。

○伊藤教育長 決算説明資料は事前にお配りさせていただいて委員の皆さんもお目通しいただいております。ただいまの説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 2点質問がございます。決算説明資料の11ページの歳入の中に、私用電気料・水道料が何項目かあるのですが、予算と比較すると非常に料金が多く入ってきているということで、電気料、水道料が非常に高額になっている傾向もあるのかなと思います。あるいは、コロナ禍の影響でだんだん減って、ここで増えてきたのかなと思うのです。その中で上から2番目、就学支援課の食の創造館にある自動販売機電気料及び中学校給食調理施設建設工事に係る電気・水道料となっているのですが、この部分が私用の電気料で入っていることの説明を一つお願いしたいと思います。

それから同じページの下から2番目に、給食材料費、決算額3億6501万8057円ですが、その説明欄に、保護者等からの給食材料費、還付未済額が18万7810円と書いてあるのですが、これについても説明していただければと思います。

○学校給食担当課長 こちらは濱田委員がおっしゃるように電気料の増加に伴う補正をさせていただいたところもありますが、現在、中学校給食の調理施設を建設しているところですが、その中で、メーターを分けてはいるのですが、中学校給食調理施設にかかる水道料を支払った経過があります。それを建設業者の方に納付書を発行して、歳入を得たというような形になります。2点目の還付未済額に対しては、こちらは学校給食費を納付書払いで支払っていただいている保護者の方に対して還付が発生した場合に、口座振替で還付していくのですが、その口座がわかったときに未済額として一時出てしまうもので、その額が18万7810円ということで、結果として報告させていただきます。

○教育部次長 私用電気料・水道料のところですが、食の創造館の増築棟工事をしている

のですが、実際工事にかかる電気料・水道料というものは、当然ながら工事業者が委託の中で対応すべきものであります。しかし、どのくらい使っているかというメーターは分けてはいるのですが、工事業者が使ったものに対しては一度、教育委員会として東京電力や企業庁などに支払いをして、工事にかかった費用については、業者側から、歳入という形でいただいているということでもあります。本来であれば、そこはもうそもそも委託料の中ですべて賄うというところがあるかと思いますが、請求書を二本にできなかったというところで、その分を歳入としていただいております。

もう一つは、給食材料費の還付未済額ですが、通年で給食材料費を保護者や教職員からもらっている中で、実際食べなかった方、あとは食事の一部を、アレルギー等によって食べられないメニューがあった場合は、年度末にその分を還付するのですが、転居で還付の口座が確認できなかった保護者の方等については年度内で処理ができなかったため、還付未済ということで計上させていただいております。

○濱田委員 還付未済の方はわかりました。要望ですが、建設工事の中で、私用電気料・水道料とあるのであれば、内容欄に、内建設工事分いくらと分けて内訳を書きおいた方が、分かりやすいのではないかなと思いました。

また、全体の中で、1枚目にありますように歳入歳出ともそれぞれ減額というような表現になっています。例えば、歳入は21.2%、歳出は8.4%の減になっていますという表現がありますが、これは今泉小学校の増築とか、中学校給食施設の工事費が繰越明許になったりして、決算に表れてこない部分が出てきていると思うのですよね。これだけ読むと、教育事業全体が下がっているようなイメージを受けてしまう。決算として市はこれだけ減額との数字のあらわしだけではなくて、うまく表現していただけたら良いかなと思いました。これは要望です。

○武井委員 新規事業のライフ・スタディサポート事業費で、北部地区、中部地区の中で、利用者が、両方合わせて33名という形なのですが、実際にはどのくらい対象者がいて、利用率がどのくらいかというところが一番心配なのです。

最後の事業効果にすごいことが書いてありまして、令和3年度の対象の中学3年生が全員希望する進学先に進学することができたとなっておりますので、ぜひ多くの方に利用していただきたいなと思いました。

○学び支援課長 対象が生活保護世帯と児童扶養手当受給世帯と、あとスクールライフサポート認定世帯になるのですが、今、実際に何人が対象になっているかというのが、手持

ちの資料がないところではあるのですが、すべての対象世帯に個別に案内を郵送で差し上げております。その中で、制度を利用したいと判断いただいた保護者の方等に、申込をいただきまして、結果として利用人数 33 人です。

○武井委員 多くの方に教えていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 現状、今年は増えているのですか、減っているのですか。

○学び支援課長 北部地区について、令和 4 年度は 7 名だったのですが、現在、13 名というように倍増しております、中部地区につきましても現在 26 名です。今年から、南部地区も始めておりまして、そちらにつきましても、10 名程度応募がございますので、人数としては増えているような状況でございます。

○伊藤教育長 よろしいですね。令和 5 年度は、北部地区は倍増したということで、南部地区は今年度始めて 10 名程度ですので、対象者は限られるのですが、その中で、50 名程度の子供たちが支援を受けている状況にあります。

○海野委員 子どもたちにヘルメットを貸し出しているということなのですが、今現在は 1 年生から 6 年生まで一斉に購入してもらっていますが、6 年生が卒業した時に、そのヘルメットはまた 1 年生へという形になるのですか。または、1 年生で、基本的には新しいものを用意してあげる形になっているのですか。ヘルメットには使用期限があり、その辺りもきちんと管理して、6 年間使えるのか教えていただければと思います。

○教育総務課長 現在タタメットと呼んでいるのですが、児童には貸与という形をとっています。耐用年数が 6 年となつてございますので、6 年間は使っていただく。ちょうどその貸与を受けた時が 1 年生であればそのまま継続して使えるのですが、例えば 5 年生、6 年生で受け取った場合には、残り 3 年とか 4 年とか残りの期間でございますが、1 年生に回るといふ形で、巡回して、使用していただく形になります。

○伊藤教育長 例えば 6 年生に今作って、6 年生で 1 年間、次の 1 年生はそれを持って 5 年間使うという形です。

○海野委員 その 6 年間が終わったときに、その学年は新しいものですか。

○伊藤教育長 そうです。

○海野委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 一番すっきりするのは、1 年生の時に新しいもの。ですが、在校生が防災頭巾で、新しい 1 年生からタタメットとするわけにはいかないの、今全員にタタメットを配置する必要があります。

○平井委員 歳出合計のところなのですが、令和4年度の執行率が76.7%ということ、あと不用額は12億ぐらいという形になるのですか。このあたりどうなのかというのは、このまま計算していけば数字的には足し算をしたり、引き算をしたりすれば合ってくるのですが、この76.7%という中で、その事業が達成できたのかと思います。それから予算現額というのは見積もっているところだと思うのですが、そのあたりの調整はどのようになっているのですか。

○濱田委員 繰越を入れているから、それが難しいですね。

○平井委員 執行率的に見ると低いのかなというように、単純に見てしまうのですが、これをそのまま受け取って良いのですか。

○教育部次長 大きな要因としては、先ほど濱田委員からもご指摘いただきましたが繰越明許費の大きなものが中学校の施設整備事業費で、建設工事になります。不用額ということで算定されてしまいますので、それが大きな要因なのかなと思っておりますが、どうしても決算という形では数字上は出すものになりますので、執行率を下げています。

○伊藤教育長 例えば76.7%っていうのは、執行率だとすると、委員さん方や市民の方にとっては少ししか使っていないのか、25%ぐらい余らせてしまったとか、事業はしっかり成り立っているのかということに、何かこう勘違いされざるをえないところがあるのですが、それについては今説明があったとおりですので、よろしいですか。

○平井委員 はい。

○教育部次長 繰越明許費は、建設で予算を取るときに、国が年度末ぎりぎりに予算がありますとなったとき、こちらはエントリーします。国の財源は歳入として取りたいので、そこはとりあえず歳入歳出をセットで予算を確保します。年度ぎりぎりだとその年度中に建物は完成しないので、それで全部翌年度に繰り越して使用しますとなると、予算と比較してしまうと、執行率が下がってしまう。そういう建設工事が大きかったものです。

○伊藤教育長 そういう意味でいうと、令和4年度の予算決算の中では、予定だった事業は、ある程度実施できたということで、ご理解いただければと思います。よろしいですかね。他にはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは報告第29号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 6、報告第 29 号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

それでは、日程第 7、議案第 28 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 32 ページをご覧ください。議案第 28 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてでございます。こちらは、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため、議決を求めるものでございます。

資料 33 ページをご覧ください。1、趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいものでございます。

2、点検・評価報告書案でございます。こちらは別冊として資料を添付してございますので、後ほどご説明させていただきます。

3、今後のスケジュールでございます。本日の臨時教育委員会でご決定いただきましたら、9 月 20 日の政策会議、9 月 28 日の最高経営会議で報告いたします。その後、市議会へ提出いたしまして、ホームページで公表してまいります。

4、関係法令（抜粋）でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26 条を抜粋してございます。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と明記されておりますので、こちらの規定に基づきまして、今回報告書案をご決定いただきたいものでございます。

それでは、点検・評価報告書案の内容のご説明をさせていただきます。別冊の資料を併せてご覧ください。

まず、1 ページをご覧ください。ここでは、海老名市の教育理念、点検・評価の位置づけ、点検・評価の対象を記載してございます。評価の対象事業につきましては、海老名市教育大綱に掲げられております教育施策の 3 つの柱、それから成ります 14 事業（16 項目）でございます。

2 ページをご覧ください。2 ページは点検・評価の方法でございます。点検・評価にあ

たりましては、各事業について、所管課の評価を行った後、えびなっ子しあわせ懇談会委員の方々から評価をいただき、学識経験者の知見の活用を図ってございます。

また、個別事業の評価につきましては、記載のとおり「A」「B」「C」の3段階評価で行ってございます。

ページが飛びまして、42 ページからが資料等になっております。こちらには、新型コロナウイルス感染症にかかる市教育委員会の対応をまとめたもの、教育委員会の活動状況のほか、各種計画や法令等を抜粋した関連の資料を記載してございますので、後ほどご覧ください。

それでは、戻っていただき、資料8ページになります。点検・評価の内容についてご説明させていただきます。なお、点検・評価のうち教育委員会の総括評価までは、これまでの間に教育委員の皆様にご確認をいただきましたので、説明は省略させていただきます。ここでは資料右側、一番下の囲みになりますが、令和6年度の取組についての部分を一括してご説明させていただきます。

まず、10ページ、11ページでございます。まず、教育施策の3つの柱の1本目『『えびなっ子しあわせプラン』の推進』でございます。事業名、授業改善の実践でございます。次年度の取組についてでございます。授業改善については、令和6年度からの第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、各委員会を中心に進めてまいります。よりよい授業づくりのための学校訪問、ひびきあう教育研究、校内研究等を行い、研究実践を推進してまいります。

タブレット端末の各教科での活用に加えて、家庭への持ち帰りを日常化し、さらなる活用を図ります。

続きまして、12ページ、13ページでございます。事業名、教育支援体制の充実でございます。次年度の取組についてでございます。障がいのあるなしにかかわらず、支援の必要なすべての児童生徒について「えびなっこ支援シート」をもとにした個別の支援計画作成を進め、個別の支援のための人員配置の充実や、校内インクルーシブルームの設置と活用を進めてまいります。支援に当たっては、支援学校をはじめとした関係機関との連携を図るとともに、教育相談コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めてまいります。

続きまして、14ページ、15ページでございます。事業名、特色ある学校づくりの推進でございます。令和6年度の取組については、学校運営協議会において協議した内容の実

現に向けて保護者、地域、学校で協力して進め、小中9年間の一貫した教育活動が実施できるように働きかけてまいります。各校の学校運営協議会の充実が図られるよう取組を進めてまいります。

続きまして、16 ページ、17 ページでございます。事業名、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革でございます。次年度の取組について、国や県の動向を注視し、段階的に進めてまいります。「新たな部活動の在り方検討委員会」からの報告書を踏まえ、地域連携・地域移行に向けて、休日の部活動を中心に具体的な取組を進めてまいります。

部活動指導員や支援員の地域人材活用をさらに進めるとともに、資質の確認及び指導力の向上のための研修を確実に実施してまいります。さらに研究を進め、よりよい部活動のシステム構築を目指します。

続きまして、18 ページ、19 ページでございます。ここからは、教育施策の3つの柱の2本目「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」でございます。事業名、子ども・学校支援事業の実践でございます。次年度の取組についてでございます。学校関係者や地域の方の思いを共有しながら活動を行い、各校の実態に応じた取組を進めていき、子どもたちにとって魅力ある放課後の場を目指します。また、情報の発信方法についても引き続き研究を行うとともに、中高生、大学生などの参画も促し、さらに充実した子ども・学校支援事業を展開していけるように努めてまいります。

続きまして、20 ページ、21 ページでございます。事業名、子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築でございます。えびなっ子ふれあいフェスタ等の継続、社会教育団体のしおりの充実、家庭教育学級に関する支援等を行うとともに、社会教育団体の活動が活性化するよう、取り組んでまいります。

続きまして、22 ページ、23 ページでございます。事業名、生涯学習講座の充実でございます。市民講座「まなBINA」は、社会教育の一環として生涯学習推進の一翼を担っており、さまざまな分野の適切かつ豊かな学びが提供できるよう、講座内容を構成し、広報にも努めてまいります。幅広い年齢層の方々の学習ニーズにこたえられるよう内容を多様化するほか、土曜日を含めた開催日時、開催場所についても検討してまいります。

続きまして、24 ページ、25 ページでございます。事業名「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化でございます。

中央図書館は、先進的なサービスと居心地の良い空間を提供する、新しい学びやにぎわいのある図書館として、有馬図書館・門沢橋コミセンにおいては、複合施設としての強み

を活かし地域コミュニティの拠点として、各館の地域性や独自性を活かした図書館の運営を行ってまいります。電子図書館においても、ニーズを把握しながら、より良いサービスを提供するよう努めてまいります。

続きまして、26 ページ、27 ページでございます。事業名、相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用でございます。「相模国分寺 360」のアプリや文化財の学校での活用について、引き続き周知してまいります。温故館などでわかりやすく展示を行うとともに、学術的成果やデジタル化した歴史資料をホームページ等で積極的に公開するように努めてまいります。取り組みについては、情報発信に努めるとともに、他の博物館や関係機関との連携、協働を進めてまいります。

続きまして、28 ページ、29 ページでございます。ここからは、教育施策の3つの柱の3本目で「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」でございます。事業名「持続可能」で「夢」のある学校施設整備でございます。校舎空調設備の改修や、屋内運動場の改修にあわせた空調新設、外壁改修・屋上防水工事などを計画的に順次進め、子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整えてまいります。積極的な学校再編についても引き続き検討してまいります。

続きまして、30 ページ、31 ページでございます。事業名、健康・安全安心のための環境整備（教育総務課所管部分）でございます。令和6年度以降も学校と連携をとり現状を把握しながら、倒木の危険がある老朽化した樹木の伐採や、電線や電柱にかかっている枝の剪定を進めるなど適切な管理を行い、児童・生徒・周辺住民等の安全確保に努めてまいります。

続きまして、32 ページ、33 ページでございます。事業名、健康・安全安心のための環境整備（就学支援課所管部分）でございます。巡回パトロールについては、学校登校日のほか、えびなっ子スクール実施日等にも巡回し、児童生徒とのコミュニケーションを図るほか、青色防犯パトロール講習会を定期的を開催し、パトロール員の交通安全・防犯意識の向上を図ってまいります。切れ目のない健康管理システムについては、より良いシステムとなるよう、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

続きまして、34 ページ、35 ページでございます。事業名、学校給食の方向性の検討でございます。令和6年4月の中学校給食完全実施にあたっては、安全安心で、美味しい給食の提供に努めます。学校給食の食材購入のための公費負担を拡充し地産地消の推進及び子どもたちに喜ばれる給食の実現に努めるとともにフードロス防止の意識付けを図ってま

います。

続きまして、36 ページ、37 ページでございます。事業名、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（就学支援課所管部分）でございます。教材費、スクールライフサポート制度について、今後も必要な世帯へ幅広くサポートを行い、支援の充実及び周知を図ってまいります。

続きまして、38 ページ、39 ページでございます。事業名、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（教育支援課所管部分）でございます。引き続き野外教育活動や修学旅行の保護者負担軽減補助金を継続し、安全・安心な修学旅行等を保障してまいります。また、引き続き、学校におけるキャッシュレス化の更なる促進に努め、学校での現金取扱の事故防止や負担軽減を図ってまいります。

続きまして、40 ページ、41 ページでございます。事業名、放課後児童クラブ（学童保育）の充実、所管課は学び支援課でございます。児童数の増加や利用率の上昇により、クラブの新設が必要な学区においては、開設に伴う補助金の交付を検討する等施設数の確保に取り組むとともに、学童保育クラブで働く職員に研修の機会を提供してまいります。

以上が点検・評価調書に関する説明でございます。なお、冒頭でもご説明しましたが43 ページから 55 ページまでは、これまでにはなかった新型コロナウイルス感染症に係る対応について、表記を加えさせていただいたところございます。この内容を含めまして、こちらの資料全体を点検・評価報告書とし、市議会へ提出、市民へ公表を行ってまいりたいと考えてございます。よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わりたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、皆さんと1件ずつ、よろしいかどうか確認いたします。特に皆さんの教育委員会の総括評価等について進めて参ります。

授業改善の実践ということですが、いかがでしょうか。この中では「教職員の皆様が」という部分は「教職員が」という表記に修正でよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 続いて、教育支援体制の充実はいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 続いて、特色ある学校づくりの推進についてはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 文章表現上の取組というところは、送り仮名が入りませんので、そういう

ものは事務局で対応することをご了承いただいでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についていかがでしょうか。

○濱田委員 上から3行目のところ、「丁寧に実施されていると考えます」を「丁寧に実施されていると思います」に直したほうが良いと思います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 子ども・学習支援事業の実践についていかがでしょうか。

○濱田委員 コミュニティスクールという表現が少し違う使い方のようにです。

○伊藤教育長 最後に、「学校・家庭・地域の連携でより良いコミュニティスクールになるような活動を展開してください」、これは外部知見の方もコミュニティスクールとありますが教育委員会評価の領域ではないので、これについては子どもの支援活動などに、事務局は訂正してもらってよろしいですか。皆さんはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築については、いかがですか。

○濱田委員 令和6年度の取組については、「市が主催した学級も開催し」となっていますが、その前に小学校、中学校合同でも開催しても良いのではないかな。そのようなものを少し入れたらどうかと思います。

○伊藤教育長 分かりました。「小・中合同で開催するなど連携をしていくことも一案です」と教育委員会の皆様のご意見ですので、令和6年度の取組、これは各課の文章ですが、それに小・中合同での開催も入れていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 続いて生涯学習講座の充実はいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次に、「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化について、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用について、いかがです

か。

○濱田委員 素晴らしいですね。

○伊藤教育長 続いて、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備についてはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、健康・安全安心のための環境整備（教育総務課所管部分）は、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、健康・安全安心のための環境整備（就学支援課所管部分）は、いかがですか。これは、「能力を最大限活用」という表記を「健康データを最大限活用」に修正する形で進めていただいてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 学校給食の方向性の検討についてはいかがでしょうか。

○濱田委員 「いい方向へ進める」を「より良い方向へ進める」でどうですか。

○伊藤教育長 それから、令和6年度の取組について、防止ではなくて削減という表記に変えるのが良いのかなと思います。先ほど部長の説明を聞いて思いました。

○伊藤教育長 続いて、義務教育に係る公費負担のあり方の検討（就学支援課所管部分）についてはいかがですか。これは教育委員会の皆さんの評価が、見直し継続ということなのですが、どうでしょうか。

○濱田委員 これからいろいろと条件が変わってきますので、拡大に直した方が良いのではないかなと思います。

○伊藤教育長 今の社会状況だと、義務教育の中で、こういった制度が拡大する方向で進んでいますので、今後の方向性、教育委員会の評価については見直し拡大という考えでよろしいですか。

○濱田委員 そうですね。来年から中学校の給食も始まるので、そういうところにも目を向けないといけないと思いますので、拡大にしていくと良いと思います。

○伊藤教育長 中学校給食のことも、これから配慮が必要だったので、見直し拡大ということで、今後の方向性を確認しました。

○教育部長 34、35 ページ、学校給食の方向性の検討の部分についても拡大とさせていただいてございますので、付随して、お困りの方へ拡大をしていかななくてはいけないだろ

うということで、中学校給食実施検討会の中でも保護者からも意見が出ておりますので、そのようにしていただけるとありがたいと思います。したがって、私どもの令和6年度の取組について、一番下の表現を、支援の充実を図るため、「継続して支援を行います」から、「拡大についても検討して参ります」と、というような言葉にさせていただけると良いかなと思います。

○伊藤教育長 他によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、義務教育に係る公費負担のあり方の検討の、教育支援課所管部分はいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、最後になりますが、放課後児童クラブ(学童保育)の充実についてはいかがですか。令和6年度の取組について、こちらの表現については直させていただきます。30%以上を超える、ということで、30%を超えるという表記が正しいのかなと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○濱田委員 教育委員会評価の中で、上から3行目、「保護者からのニーズが増えていくと思われます。」だけでは不足だと思います。「思われますので、質の向上及び定員の充実を図ってください。」というような表記を付け加えていただければと思います。

○伊藤教育長 状況の説明だけで終わっているのでは、思われます、の後に、定員の確保、充実を図ってください、のように入れることでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは各事業の点検評価について今確認させていただきましたので、そのように進めていきます。細かな表記上の文言等の修正については、事務局で再度、見させていただいて、一任いただいでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第28号を採決いたします。

この件について原案のとおり可決すること、もちろん修正等ありましたので、それを修正することを踏まえて、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第28号を原案のとおり確定いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月臨時会を閉会いたします。